

法務省民二第1097号
令和7年11月5日

日本行政書士会連合会長 殿

法務省民事局民事第二課長
(公 印 省 略)

相続土地国庫帰属制度の利用状況に関する意識調査について（依頼）
平素より法務行政の推進に格別の御配慮、御協力を賜り御礼申し上げます。
相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律（令和3年法律第25号。以下「法」といいます。）が施行され、2年半が経過しました。
貴会や貴会会員の御協力もあり、相続土地国庫帰属制度（以下「本制度」といいます。）は、順調に運用されているところです。

さて、本制度は、法律の施行後5年を経過した場合において、施行の状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとされています（法の附則第2項）。

そこで、当省では、この5年後見直しの規定を踏まえ、施行の状況の検討に係る基礎資料を得ることを目的として、本制度の申請書等の作成代行者である貴会会員にアンケート調査を実施し、御意見を聴取することとしました。

つきましては、貴会会員へアンケート調査の回答に、御協力いただきたい旨、周知いただきますよう御依頼申し上げます。

なお、アンケート調査には、別添のURL又は二次元コードから接続して回答をお願いします。

また、回答期限につきましては、令和7年12月31日（水）までとさせていただきます（200件程度の回答を見込んでいますが、回答状況によっては、回答期限を短縮又は延長させていただく場合があります。）。

(別添)

【アンケート回答フォーム】

URL

<https://forms.office.com/r/ttESzpCZWp?origin=lprLink>

二次元コード



【補足】

回答は無記名で、質問は最大8問、回答にかかる時間は約3分です。